

## 緊急事態宣言一部解除後の市の対応について

### 1 学校等の再開について ※詳細は別紙

#### (1) 小学校、中学校

- 小学校、中学校の休業は5月24日までとし、5月25日から学校を再開する。
- 5月18日から22日までの間は学校再開準備期間とし、2日程度登校日を設ける。
- 5月25日から29日までの間は、午前中のみ授業を行う。
- 学校給食については、6月1日から全ての小学校、中学校で再開する。
- 水泳授業は、今後発出予定の国の通知を踏まえて検討する。
- 授業時間を確保するため、夏休みを8月8日～19日（12日間）に短縮する。

#### (2) 幼稚園、保育園、こども園

- 市立幼稚園、保育園及びこども園の保育及び給食は、6月1日から再開する。
- 市立幼稚園、保育園及びこども園では、5月30日まで家庭での保育ができない場合、各園で受け入れる。
- 市立幼稚園及びこども園の幼稚園部は、5月25日から29日までの間に登園日を設ける。
- 私立保育園及びこども園の再開は、各園の判断による。

### 2 市内公共施設について ※詳細は基本方針の「別紙」

- 地域センター等における貸館業務は6月2日から再開予定とする。
- アメニティプラザ、体育館、運動公園等の利用は6月1日から再開予定とする。  
(月曜日を休業としている施設は6月2日から再開予定)
- 図書館は、5月21日から館内窓口での図書の貸出・返却を再開する。  
(閲覧席、学習室等の利用は引き続き中止)
- 新居関所史料館等の文化施設は6月2日から再開予定とする。
- 公園・海岸等の駐車場は、当面の間、利用を中止する。(再開に向けて準備中)

### 3 新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底について ※市長メッセージ発出

- 静岡県は緊急事態宣言が解除されたものの、全国的にはまだ感染が収束しておらず、気の緩みから感染者が急増するおそれがあることから、「新しい生活様式」の定着を図るなど、感染拡大防止の取組を継続する必要がある。
- このため、市民の皆様には、引き続き、こまめな手洗いや消毒、咳エチケット、行動記録表の活用など、感染拡大防止に努めていただくとともに、特定警戒都道府県をはじめとするリスクの高い地域への移動を極力避けるよう協力をお願いする。

○また、事業者等の皆様には、3密（密閉、密集、密接）を避ける取組や、消毒液や防護ビニールの設置等の取組への協力を強く要請する。

#### 4 事業者への支援策について ※6月補正予算に計上

##### ① コロナに負けるな第2弾！「湖西市 小規模企業者エール給付金」

**別紙1**

- ・国の持続化給付金の対象（売上が50%以上減少）とならず、また、休業要請に伴う協力金の対象とならない者のうち、売上が20%以上50%未満減少している事業者を支援 1事業者当たり15万円支給

##### ② コロナに負けるな第3弾！「湖西市 感染拡大防止サポート補助金」

**別紙2**

- ・医療、福祉、製造、サービス業等産業全般の中小企業及び個人事業主が行う感染拡大防止に係る経費（マスクの購入、消毒液の設置、間仕切り等の施設修繕等）を支援 対象経費の1/2を補助（上限10万円）

##### ③ コロナに負けるな第4弾！「湖西市 小規模企業者お悩み相談バックアップ補助金」

**別紙3**

- ・雇用調整助成金等の申請のほか、事業領域拡大や雇用維持等の経営課題解決のための社会保険労務士等専門家への相談に係る経費を支援

専門家派遣1回当たりの上限1万円（1事業者上限10万円）